

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和7年度第1回 指宿警察署協議会
会 議 日 時	令和7年6月27日（金曜日） 13時30分～15時10分
会 議 場 所	指宿警察署会議室
出 席 者	1 協議会 会長以下 8人 2 指宿署 署長以下 7人
（会議の概要） 1 会議次第 (1) 開会 (2) 会長挨拶 (3) 署長の管内概況説明・諮問、協議会委員（以下「委員」という。）の答申等 (4) 要望・意見の聴取 (5) 閉会 2 委員からの意見・要望の提言等 (1) 消えかかっている白線への対応及び信号機の遮光板設置について 【委員】 ○ 県道236号線顚娃宮ヶ浜線沿いにある美容院前の横断歩道の白線が消えているが、児童が横断するので白線を引き直して欲しい。 また、幸屋交差点の横断歩道の白線及び車道停止線が薄くなっており、雨天時がとても見にくい。 【交通課長】 ・ 現場を確認したところ、横断歩道の白線が薄くなっている状態を確認しましたので、警察本部へ補修上申しております。 ・ 幸屋交差点については、本年秋頃までに補修予定となっています。 【委員】 ○ 指宿市の瀬崎地区の国道226号線上に横断歩道の道路標示と標識があるが、横断歩道の白線が消えている。 【交通課長】 ・ 現場を確認したところ、横断歩道の白線が薄くなっている状態を確認しましたので、警察本部へ補修上申しております。 【委員】 ○ 今和泉小学校前と今和泉駅前の信号機が、朝夕見づらいので遮光板を付けてほしい。 【交通課長】 ・ 御要望がありました信号機は、委員御指摘のとおり、季節や時間帯によっては太陽光線の影響で灯火が見えづらくなる場合がございます。 ・ 要望箇所は、すでにLED灯器が設置されていますので、他対策として背面板の設置や進路右側部分への灯器の増設が考えられますが、今後、警察本部と連携しながら、設置の可否やその効果の検証を行って参ります。 ・ 仮に、背面板の設置や灯器の増設が行われたとしても、太陽光の影響による幻惑は完全に解消されるものではなく、信号灯火のみならず、他車両や歩行者に関する危険察知が遅れるケースもありますので、速度を落として走行する、車のバイザーやサングラス等を活用して視界を確保するなどの安全運転に努めていただくようお願いいたします。 (2) 通学路の危険箇所について 【委員】 ○ 指宿小学校のスクールゾーン委員会で、児童の通学路における危険箇所についての情報がいくつかあり、担当の方には伝わっているかと思うが、少しずつでも良いので対応をお願いしたい。 【交通課長】 ・ 各学校のスクールゾーン委員会には、管轄する交番員が出席し、学校を含めた関係機関と情報共有を図っているところです。 ・ 前回の指宿小学校のスクールゾーン委員会は、事案対応のため、出席しておりませんが、出席できない場合も関係機関とは情報共有を行っており、前回の協議	

事項等についても把握しています。

なお、協議事項については、警察本部や関係機関等と連携の上、対策を検討いたします。

(3) 自転車利用者のヘルメット着用推進対策について

【委員】

○ 市民の足として利用されている自転車は高齢者の利用も多いが、ヘルメットの未着用が多いことから、キャンペーンなどで啓蒙を図ってほしい。

【交通課長】

・ 委員御指摘のとおり、高齢者に限らずヘルメットの未着用が多いため、これまでも交通安全運動等のキャンペーンや各種交通安全教室で自転車のヘルメット着用や安全利用について呼びかけているところですが、今後も更なる広報・啓発活動や、街頭活動時の指導・警告に努めて参ります。

(4) 横断歩道の必要性

【委員】

○ 指宿市瀬滝地区の国道226号線上に横断歩道の道路標示と標識があるが、横断歩道の白線が消えている。利用者もいないと思われるが必要性があるのか。

【交通課長】

・ 御指摘の横断歩道については、白線が薄くなっている状態を確認し、警察本部へ補修上申しております。なお、今後、必要性についても検討して参ります。

(5) 特殊詐欺の手口に関する情報共有について

【委員】

○ 特殊詐欺について次々に新たな手口が出てきて対応に苦慮しているが、内容についての情報があれば共有してほしい。

また、警察で作成していただいた詐欺防止のポスターやチラシは効果があるので、作成された場合には提供してもらいたい。

【生活安全刑事課長】

・ 特殊詐欺(うそ電話詐欺)には、
オレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空請求詐欺、還付金詐欺、
キャッシュカード詐欺等、その他

があります。

また、SNS等を利用し、「人」を信用していることに乗じて、比較的中長期間で金銭をだまし取る

SNS型投資・ロマンス詐欺

があります。

県警では、県内で発生した特殊詐欺やSNS型・投資ロマンス詐欺の手口を定期的に報道発表し、県内で発生している最新の手口の広報をしております。

また、当署でも講話や巡回連絡等、あらゆる警察活動を通じて、特殊詐欺、SNS型・投資ロマンス詐欺の詐欺被害防止活動を推進しております。

質問にありました、詐欺防止のポスターやチラシ等も、広報活動時に配布しております。

(6) 空き家対策について

【委員】

○ 空き家が増えて、火災や犯罪など安全面が心配である。

【生活安全刑事課長】

・ 近年の地域における人口及び世帯数の減少に伴い、今後も「空き家」は増加すると考えられています。

適切な管理が行われなまま放置された状態の空き家は、防災や防犯の阻害等多岐にわたる問題が生じており、当署管内でも、空き家に対する邸宅侵入・窃盗事件や火災等が発生しています。

当署といたしましては、これらの犯罪の検挙活動はもちろん、パトロールや巡回連絡を通じて未然防止広報にも努めております。

また、指宿市の空家対策協議会に出席し、自治体と連携した空き家対策にも取り組んでいます。

(7) 飲酒運転取締りの強化及び外国人労働者に対する交通マナーの向上について

【委員】

○ 暑くなると昼間からアルコール臭のする人が増えるので、飲酒運転の取締りを強化して欲しい。

【交通課長】

・ 飲酒運転は、飲酒の影響により注意力や判断力の低下などにより、交通事故を引き起こすリスクが高く、極めて危険な行為であることから、これまでも飲酒検問等を行っているところです。

今後とも交通指導取締りや飲酒検問等の街頭活動を実施し、飲酒運転の取締りを強化して参ります。

【委員】

○ 外国人労働者と思われる方々の自転車での飛び出しや併走、後方の確認不足などが気になる。

【交通課長】

- ・ これまでも外国人技能実習生の受け入れを行っている関係機関と連携し、交通安全教室や法令講習を行っているところでありますが、今後とも安全な自転車利用についての広報啓発に努めて参ります。

(8) パトロールに対する謝辞

【委員】

- 子供達の下校時、巡回中のパトカーが通ると安心する。ありがとうございます。

【地域課長】

- ・ 激励の御言葉ありがとうございます。
これからも地域の皆様のお役に立てるように、朝夕の見せる警戒活動を継続して参ります。

備 考	
-----	--